

第5次中山町総合計画・後期5か年基本計画の概要

町では、平成32年を目標年次とした第5次中山町総合計画の基本計画を見直し、新たに後期5か年基本計画を平成28年3月に策定しました。

町報3月号では、その概要についてお知らせします。

図表2 後期5か年基本計画に掲げた主な事業

基本目標	施策目標	主要な事業（抜粋）
●生涯にわたって健康で安心・安全に暮らせるまち なかやま	1. 安心できる健康・福祉・子育て応援のまちづくり	○医療対策事業 ○在宅医療・介護サービス提供体制の構築 ○子育て世代包括支援センター事業 ○高齢者生きがい対策事業 ○心身障がい者福祉事業 ○生活困窮者自立支援事業
	2. 安全で自然にやさしい快適な生活環境づくり	○自然環境保全事業 ○公園管理事業 ○公共下水道事業 ○ごみ減量化・リサイクル推進事業 ○消防団運営事業 ○自主防災組織の育成及び活動の強化 ○防犯灯設置事業 ○交通安全専門指導員・交通指導員の設置事業
●交流を基盤に若者もいきいき定住するまち なかやま	3. 定住と交流を生み出す生活基盤づくり	○国土利用計画推進事業 ○住宅基盤整備事業 ○国道等整備促進要望活動事業 ○地域公共交通事業 ○公衆無線LAN整備事業
	4. 豊かで活気に満ちた産業づくり	○新規就農者の確保と人材、組織等の育成 ○果樹畑作・水田営農振興事業 ○6次産業化推進事業 ○商工振興事業 ○商業機能の強化や集積のための支援 ○広域観光推進事業 ○町観光事業
●みんなの絆で築くわたしのふるさと なかやま	5. 人が輝く教育・文化・スポーツのまちづくり	○総合教育会議に係る事業 ○各種スポーツ大会、スポーツ教室開催事業 ○文化財の保存、活用 ○青少年育成団体支援事業 ○県境を越えた市町村との連携を促進
	6. みんなで進める協働のまちづくり	○男女共同参画計画推進事業 ○まちづくり推進事業 ○小さな拠点の形成 ○協働のまちづくり人材育成事業・啓発事業 ○大学などの高等教育機関やNPO法人との交流 ○行政改革の推進 ○行政情報化の推進

図表3 まちづくりの戦略プロジェクト

戦略プロジェクト名	戦略プロジェクトの主要事業
●地域振興リーディング・プロジェクト	①企業誘致の促進 ②道の駅整備計画の策定 ③コンパクトシティ構築推進事業 ④日本版CCRC構想の導入検討
●みんないきいき健康・スポーツ・交流のまちづくりプロジェクト	①健康増進事業 ②各種スポーツ大会、スポーツ教室開催事業 ③介護予防事業 ④体育施設管理事業 ⑤観光交流振興計画策定事業 ⑥ひまわり温泉管理運営事業
●心豊かに子どもを育て子育て応援・教育のまちづくりプロジェクト	①子育て支援の充実 ②学校教育の充実 ③健やかな子どもを育て地域づくり
●定住環境創造ベッドタウン・プロジェクト	①町営住宅等整備事業 ②定住支援事業 ③住宅基盤整備事業 ④空き家活用推進事業 ⑤三世同居・近居推進対策事業



国方会長から佐藤町長へ答申書の伝達

(注) まちづくりの戦略プロジェクトとは、主要な施策の連携により施策効果の向上や相乗効果を戦略的に狙い進める施策群のことです。

I 第5次中山町総合計画の全体構成

- 愛称：みんなで創るなかやまプラン
- 計画策定の目的：「総合計画」は、まちづくりのすべての分野を対象とした町の計画として最も上位に位置づけられるものであり、総合的かつ計画的な自治体経営・地域経営を進めていくうえでの基本的な指針となるものです。
- 計画における中山町の将来像：中山町が10年後（H32年）に目指す町の姿の象徴として「ふれあいと絆 緑豊かな 輝くふるさと なかやま」と定めています。
- 計画期間：平成23年度（2011）～平成32年度（2020）の10か年です。
- 計画の構成：「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成されています。

II 後期5か年基本計画

- 計画策定の目的：本町を取り巻く人口減少や少子高齢化など急激な社会経済情勢の変化に伴い、現行の基本計画の内容だけでは、様々な行政課題への対応が難しい状況となっています。このため、町では、平成27年度に前期5か年（平成23年度～平成27年度）の行政施策を評価・検証するとともに、今後5か年の基本的施策をまとめた第5次中山町総合計画・後期5か年基本計画を策定いたしました。
- 計画期間：平成28年度（2016）～平成32年度（2020）の5か年です。

●策定のための推進体制

図表1 策定のための推進体制

組織名称	人員数	摘要
中山町政策推進会議	15名	外部委員
中山町政策推進本部会議	10名	町三役・課長等
プロジェクトチーム	16名	町職員（統括・専門員・主査）
事務局	5名	総務企画課企画財政G

- 主要な事業：基本目標及び施策目標別に5か年で実施する主要な事業を図表2に掲載しています。
- まちづくり戦略プロジェクト：5か年の期間中に重点的に取り組む施策群をまちづくり戦略プロジェクトとして位置づけ、その事業内容を図表3に掲載しています。
- 実施計画：基本計画に掲げた事業並びに戦略プロジェクトについては、平成28年度以降、優先順位の高いものから実施計画としてまとめ、事業に着手します。
- 総合戦略との関係：平成27年12月に策定した中山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトについては、基本構想・基本計画の一部として全てのプロジェクトが後期5か年基本計画に反映されています。
- その他：第5次中山町総合計画・後期5か年基本計画の計画内容については、中山町公式ホームページに掲載しています。<http://www.town.nakayama.yamagata.jp>